

○中島源陽委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

社民フォーラム県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十分です。熊谷義彦委員。

○熊谷義彦委員 農政部の皆さんと、知事にこれだけは感謝を申し上げておきます。というのは、農業用ため池の関係で大変な御苦勞をいただいたなと思っておりますので、本当に感謝しております。ありがとうございます。それで、このため池の関係で一点だけ。宮川部長、これは今年度内の計画ですが、該当市町村の準備状況によっては、この入替を含めて柔軟な対応が必要だなと私は思っているんですが、いかがですか。

○宮川耕一農政部長 まず、ありがとうございます。不十分だとは思いますが頑張っております。このため池の関係でございますけれども、今年度から令和六年度までの三か年を安全施設整備の重点実施期間と位置づけまして、市町村と調整し、その意向を踏まえまして、救助ネットやネットフェンス等の安全施設の整備を集中的に進めることとしております。したがいまして、このうち今年度内に事業実施を予定しているものを予算化したものでございますけれども、現場の条件ですとか、あるいは地元市町村との調整等によって施工内容や時期の変更ですとかが必要となる場合には、柔軟に対応してまいりますと考えてございます。

○熊谷義彦委員 ここまでは問題ないんですが、次の栽培漁業種苗放流支援費について。水産林政部の事業、ちょっとひどいなと思いました。まず、この予算は、国のALPS処理水海洋放出を前提とした漁業振興策ですか、教えてください。

○村井嘉浩知事 決してそうではございません。ALPS処理水の問題が出てまいりましてから、既に風評被害が発生してきていると漁業者の皆様からの声を聞きまして、それによって対策を打っていったということでありまして、法律を前提としたわけでは決まっております。放流種苗の確保に必要な取組についてやっております。そういった支援を更に拡充させていただいたということでございます。

○熊谷義彦委員 多分そういう答弁だと思いましたが、しかし、主要事業概要の中で、ALPS処理水の処分に伴い、風評被害等の影響が生じた場合でもと書いてある。これは、ALPS処理水の放出を前提とした言葉でしょう。知事はうんと言わないと思えますが、

この文言を撤回するんですしたら私も大賛成ですよ。悪いですけど、この文言おかしいと言わざるを得ない。すぐに撤回するなんて言わないでしょうから、答弁はいいらないですが、もう少し検討したほうがいいだろうと思います。被災海域という言葉が出てきますね。被災海域って一体何だと調べてみたら、国が指定している茨城県から岩手県までの四県の海洋が被災海域なんですよ。被災海域という名前を打っているところに種苗を放流する事業をします。おかしいと思いませんか。せめて被災海域という言葉撤回してから放流事業をするのであれば、風評被害対策にもならないと私は思います。一方で被災海域と名を打っていて、危険ですよと言っておきながら、こういう事業をするというのは理解できないのですが、部長どうですか。

○村井嘉浩知事 茨城県も福島県の隣だということで、ALPS処理水の問題が表に出ているから、いろいろ風評被害が既に始まっているということでもございまして、決して処理を前提にしているわけではないということでもございまして、決して処理

○熊谷義彦委員 ですから、それは分かったという前提で今お話し申し上げました。被災海域の問題は、その言葉を撤回するように、国に調整しますか、知事。

○吉田信幸水産林政部長 被災海域についてということでもございます。この放流事業自体、東日本大震災直後に復興庁において予算化された国の被災海域における種苗放流支援事業を活用し、水産資源の維持に必要な放流種苗を安定的に確保するため、必要な生産経費、設備等に対する支援を行うものでございます。この事業は、東日本大震災による被災県を対象にということ、平成二十三年度から実施されておまして、現在の補助金交付要綱によりまして、御指摘のございました岩手県、宮城県、福島県、茨城県の四県といったところで実施されるということになっております。被災海域とは、津波による漁場への瓦礫等の流入、あるいは漁船や漁具、養殖施設の流出など、壊滅的な被害を受け、またアワビなどの磯根資源や放流直後のサケの稚魚への影響など、東日本大震災による被災を指しているものでございます。今回の補正予算は、この事業の拡充に伴い、資源の更なる安定した造成のために放流種苗の確保について増額補正するものでございます。

○熊谷義彦委員 言っていることは全部分かります。前々からこういう事業があつて、去年あたりから、福島県、茨城県は、団体から要望されて、いわゆる交換条件ではない

けども、そういう事業があるよということになったという事実も知ってますから、それはそれで理解をしています。しかしながら、被災海域という言葉を使って、なおかつ事業概要にALPS処理水の放出に伴ってという言葉が出てくれば、誰でも原発のことを思い出すに違いはないのですか。これを何で行政が使うんですか、おかしいのではないですか。部長、もう一度お願いします。

○吉田信幸水産林政部長 今回のこの補助事業、漁業者の方々からの強い要望ということもあって、国の要綱で事業を拡充して、今回補正ということになっております。県といたしましては、漁業者の将来に対する不安を払拭し、希望を持って漁業を継続していくような安定した水産資源造成を図る目的で行うものでございまして、我が県といたしましては、処理水の取扱いに関する宮城県連携会議を通じまして、海洋放流以外の処分方法の検討を一貫して求めていることには変わりがないと考えておりますので、この事業を活用させていただきたいと考えております。

○熊谷義彦委員 分かってて言っているんです。何回も言いますが、知事、ALPS処理水の処分に伴うなんて言葉は事業概要から撤回してください。これは、もう少し検討したほうがいいと私は思いますよ。あわせて、漁業者が安心して産業ができない、関連業者が活動できないと、本当に不安の中にいるんですよ。この原発の処理水の問題もそうだし、物価高騰、エネルギー高騰の中で大変な苦勞をしているのは分かる。だからこそ、こういう事業が必要だということであれば、それだけでいいんですよ。私も分かりますから。ですが、枕言葉がってくるから言いたくなくなってしまってますよ。なので、そこはぜひ検討していただいて、海をなりわいに行っている方々が本当に安心してできるような施策を打っていただければありがたいと思います。時間もなくなってきたので、ちよつとだけお話し申し上げますが、実は処理水の関係で部長も知事も気をつけてほしいのですが、ALPS処理水の中でHICという施設が出てくるんですよ。HICって何だと調べましたら、高濃度汚染水の処理の過程で出てくる汚泥なんですよ。汚泥が陸上保管されているんですよ。これは、今までずっと誰からも指摘されていないんです。それから、東京電力でよくやるんですが、トリチウムが反応しない線量計を使っています。トリチウムは、ベータ線であれば反応しないんですよ。それを、使えない線量計を使って安全だ安全だと言っているんですよ。こんなことをしたら、東京電力も、国も

信用されないのは当たり前だといいことを申し上げて、終わりにします。